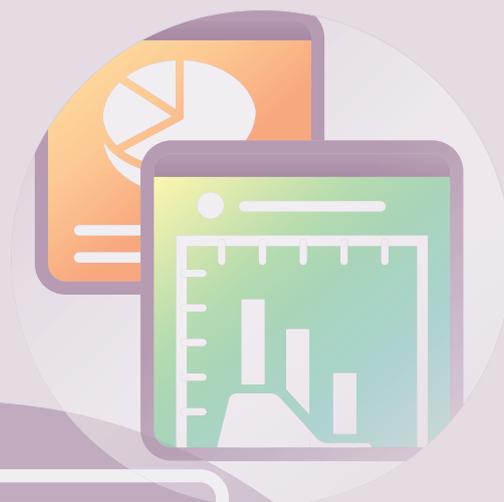


今すぐ始める  
JP1 V10

IT資産の管理を適正・円滑に  
JP1/IT Desktop Management

## スターターガイド

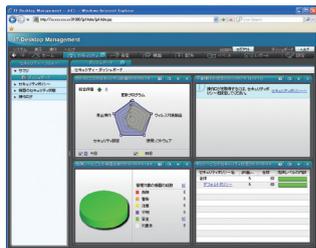
3021-3-151





## セキュリティ画面

セキュリティに関する情報の管理や、セキュリティ対策をしたいときにクリックします



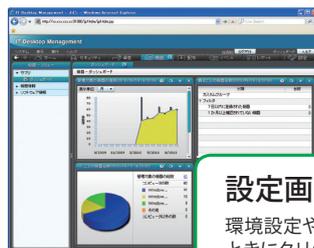
## 資産画面

ハードウェア資産、ソフトウェアライセンス、契約の情報を管理したいときにクリックします



## 機器画面

機器の台数を知りたいときや、コンピュータの電源を制御したいときにクリックします



## 設定画面

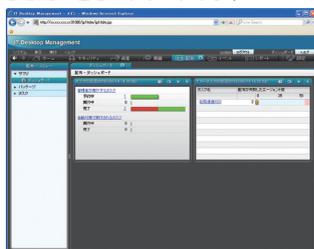
環境設定やスケジュール設定をしたいときにクリックします



## ホーム画面

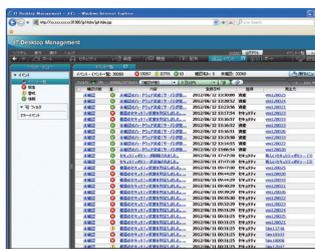
## 配布画面

ソフトウェアやファイルを配布したいときや、ソフトウェアをアンインストールさせたいときにクリックします



## イベント画面

セキュリティ対策の状況や、問題の発生を監視したいときにクリックします



## レポート画面

セキュリティ状況を評価したり、資産や機器の傾向を分析したりしたいときにクリックします



# スターターガイドで めざすこと

スターターガイドでは、コンピュータ管理の基本運用ができることをめざします。

コンピュータ管理の基本運用は、組織のルールに従って進めていきます。ここでは、スターターガイドで基準とするコンピュータ管理のルールと、スターターガイドをご利用になる際の留意事項を確認します。

## スターターガイドでのコンピュータ管理のルール

セキュリティ管理をするためには、管理のためのルールを組織で定めておく必要があります。この管理のためのルールをもとに、コンピュータの設定や操作のルールを定めたものを「セキュリティポリシー」と呼びます。JP1/IT Desktop Management は、このセキュリティポリシーを基準にしてセキュリティ状況を判定します。

スターターガイドでは、JP1/IT Desktop Management が提供するセキュリティポリシーである「デフォルトポリシー」を使用します。

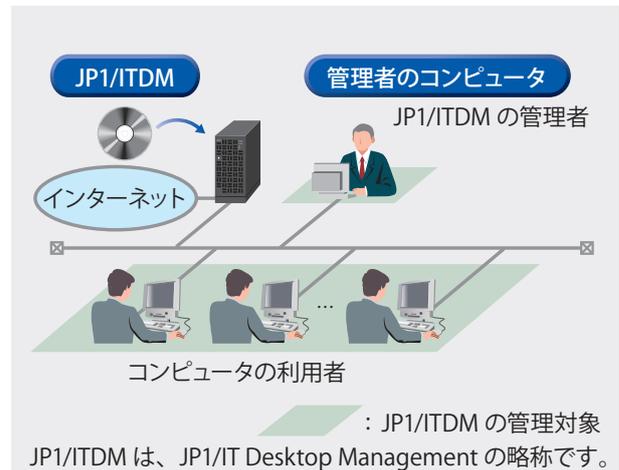


JP1/IT Desktop Management を導入すると、JP1/IT Desktop Management の管理対象の機器にデフォルトポリシーが自動的に適用されます。デフォルトポリシーが適用されても、ふだん使用しているアプリケーションは問題なく実行できます。

## スターターガイドをご利用になる際の留意事項

スターターガイドでは、右の図に示すシステム構成で3,000 台以下の機器を管理することを前提として、操作方法を説明しています。

管理したい機器の台数が3,000 台を超えるような場合は、機器の台数に応じて異なるシステム構成を構築する必要があります。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「システム構成」の説明を参照してください。



また、スターターガイドは、サポートサービス契約をしていることを前提に説明しています。サポートサービス契約をすると、JP1/IT Desktop Management の保守や技術支援のサービスをご利用いただけます。

サポートサービス契約をしていない場合でも、スターターガイドをご活用いただけます。手順に沿って操作を進めて、**2 STEP 3** で「サポートサービス契約をしていない場合」(28 ページ)をお読みください。

なお、サポートサービス契約のサービスを利用する場合は、インターネットへの接続が必要です。

# 基本の流れで 運用開始!

スターターガイドに沿って操作を進めると、次の管理を開始できます。

- コンピュータの管理
- セキュリティの管理
- ソフトウェアライセンスの管理

START

では、スターターガイドに沿って、  
基本の流れで運用を始めましょう。

## 1 コンピュータの管理を始める ..... 1

- STEP 1 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールする... 2
- STEP 2 エージェントをインストールする ..... 11
- STEP 3 エージェントのインストールを徹底する ..... 17

## 2 セキュリティ管理を始める ..... 21

- STEP 1 現在のセキュリティ状況を把握する ..... 22
- STEP 2 ウィルス対策を進める ..... 23
- STEP 3 Windows の更新プログラムの対策を進める ..... 28

ソフトウェアライセンスの  
管理をしたい場合に

## 3 ソフトウェアライセンス管理を始める ..... 33

- STEP 1 保有しているソフトウェアライセンスを登録する... 34
- STEP 2 ソフトウェアライセンス数の過不足を把握する ... 37

付録(もっと使いこなすには? /用語解説 /このマニュアルでの表記)  
スターターガイドを読んだあとにお勧めする内容や用語解説などを記載しているページです。

メモ

操作で使用する情報をまとめて記録しておけるページです。

1

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

2

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

3

STEP  
1

STEP  
2

付録

メモ

# スターガイド の読み方

各画面での操作は、次に示す環境を前提に説明しています。

## 管理用サーバでの操作

Windows Server 2008 を使用している環境

## 管理者のコンピュータでの操作

Windows XP、Internet Explorer 8、Excel を使用している環境



他マニュアルへの参照先は「～については、マニュアル「△△」の、「○○」の説明を参照してください。」の形式で記載しています。

参照先は、次に示す手順でお探しください。

1. <http://www.hitachi.co.jp/soft/manual/common/jp1/> にアクセスして、「オンラインマニュアル JP1 Version 10」の中から [資産・配布管理] リンクをクリックします。
2. 「デスクトップ管理：JP1/IT Desktop Management」内の、マニュアル「△△」をクリックします。
3. 索引のページを開き、「○○」をキーワードとして検索して該当する項目を見つけます。

操作手順は、表示される画面の例とともに記載しています。画面の例では、手順番号と枠線で操作箇所を示しています。

JP1/IT Desktop Management の操作で使用する情報を、まとめて記録しておけるページです。このページに記録しておく便利な情報は、説明文中にメモのマークで示しています。



## 説明中のマークの意味



注意しなければいけないことを説明しています。



留意点やコツとなることを説明しています。



知っておくと便利なことを説明しています。



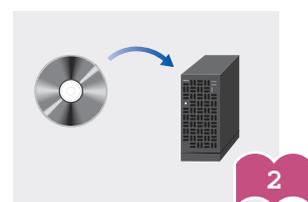
記録しておく便利な情報を説明しています。  
記録には、巻末のメモのページをご利用ください。

# 1

## コンピュータの 管理を始める

基本運用のための環境を構築して、コンピュータの管理を始めましょう。

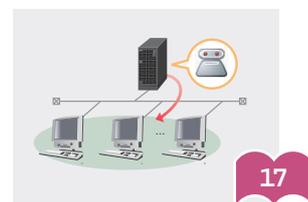
**STEP 1** JP1/IT Desktop Management - Manager  
をインストールする



**STEP 2** エージェントを  
インストールする



**STEP 3** エージェントの  
インストールを徹底する



1

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

2

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

3

STEP  
1

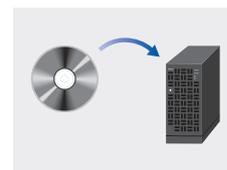
STEP  
2

付録

メモ

## 1

## STEP 1

JP1/IT Desktop Management -  
Manager をインストールする

## 使用するコンピュータの環境を確認する

JP1/IT Desktop Management の運用で使用するコンピュータの環境が、適切かどうかを確認します。

JP1/IT Desktop Management は Web ブラウザからログインして操作するため、JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールしたコンピュータ以外からも操作できます。そのため、次に示す 2 台のコンピュータの環境を確認します。

- JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするためのコンピュータ
- 管理者がふだん使用するコンピュータ (JP1/IT Desktop Management を操作するためのコンピュータ)

### 1 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするためのコンピュータの仕様が、次の条件を満たしていることを確認します。

- 仮想メモリ：最大 2.8GB
- 実装メモリ：2.0GB 以上 (推奨 3.0GB 以上)
- ディスクの空き容量：38.4GB 以上
- システムドライブ (C:) の空き容量：1.0GB 以上 (作業領域)\*

\* JP1/IT Desktop Management を使用してファイルやソフトウェアを配布したい場合は、配布するファイルのサイズに応じた空き容量が必要です。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「ディスク占有量」の説明を参照してください。

### 2 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするためのコンピュータの OS が、次に示すうちのどれかであることを確認します。

Windows 7、Windows Server 2008、または Windows Server 2003

### 3 管理者がふだん使用するコンピュータの仕様が、次の条件を満たしていることを確認します。

実装メモリ：2.0GB 以上

### 4 管理者がふだん使用するコンピュータに、次に示すソフトウェアがインストールされていることを確認します。

インストールされていない場合は、インストールしてください。

- 次に示すどちらかのブラウザ
  - Internet Explorer (6、7、8、または 9)
  - Firefox (3.5 以降)
- Adobe Flash Player (10.3 以降)

#### Adobe Flash Player がインストールされていない場合

<http://get.adobe.com/jp/flashplayer/> にアクセスしてインストールしてください。ダウンロードがうまくいかないときは、Internet Explorer で次に示す操作\* をすると、ダウンロードできるようになる可能性があります。

1. インターネットオプションを選択して、セキュリティの画面を表示させます。
2. 信頼済みのサイトに、"http://get.adobe.com" を追加します。
3. レベルのカスタマイズで、[ActiveX コントロールとプラグインの実行]、[スクリプトを実行しても安全だとマークされている ActiveX コントロールのスクリプトの実行]、および [アクティブスクリプト] を有効にします。

\*発行時点での情報をもとにしています。この操作を実行してもダウンロードできない場合は、Adobe Flash Player の提供元にお問い合わせください。

## これで、用意したコンピュータの環境の確認が完了しました。

次の手順では、JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールします。



## インストールする

JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールは、ウィザードに沿って進めます。スターターガイドでは、「簡単インストール」でインストールを進めます。



JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールは、コンピュータの性能によって異なりますが、数時間かかることがあります。これは、スターターガイドで選択するインストール方法を実行すると、自動的にデータベースが作成されるためです。インストールにかかる時間を考慮して、インストールを実行してください。

- 5 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするためのコンピュータに、管理者権限でログオンします。
- 6 CD/DVD ドライブに、「日立オープンミドルウェア DVD-ROM 統合媒体」と書かれた DVD-ROM をセットします。

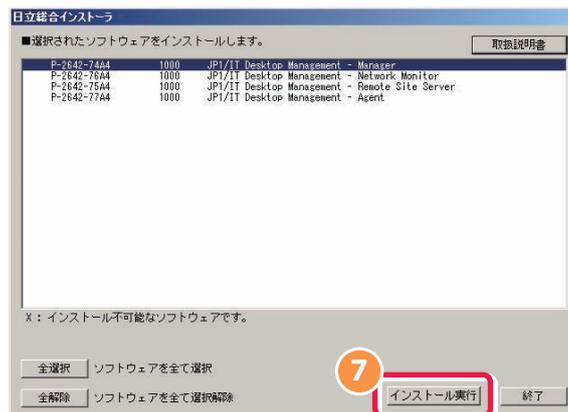
[日立総合インストーラ] ダイアログが表示されます。

### [日立総合インストーラ] ダイアログが表示されない場合

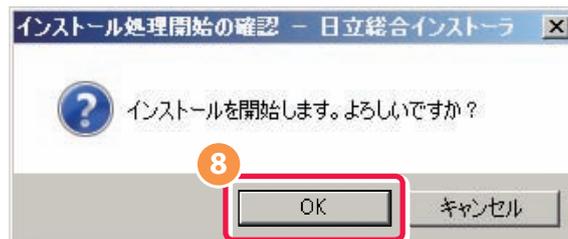
DVD-ROM に格納されている HCD\_INST.EXE ファイルをダブルクリックしてください。[日立総合インストーラ] ダイアログが表示されます。

- 7 [JP1/IT Desktop Management - Manager] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。

インストールの開始を確認するメッセージが表示されます。



- 8 [OK] ボタンをクリックします。  
インストールウィザードが表示されます。



- 9 [次へ] ボタンをクリックします。  
[使用許諾契約] 画面に遷移します。

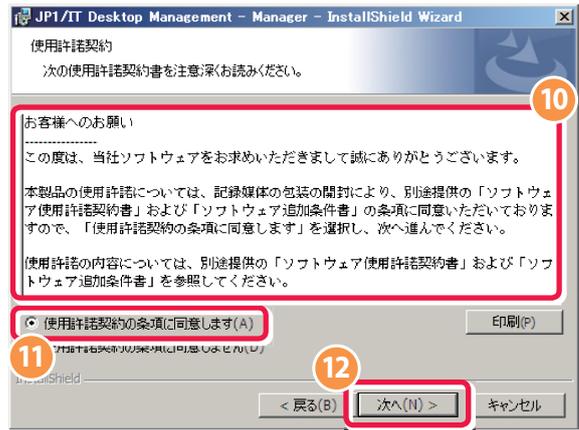


**10** 使用許諾契約を最後まで確認します。

**11** [使用許諾契約の条項に同意します] を選択します。

**12** [次へ] ボタンをクリックします。

[インストールタイプ] 画面に遷移します。



**13** [次へ] ボタンをクリックします。

インストールタイプとして [簡単インストール] が選択されて、次のとおり運用環境が自動で構築されます。その後、[インストール先のフォルダ] 画面に遷移します。

- 操作ログの取得：オン
- 操作ログの自動バックアップ：オフ
- 通貨記号：コンピュータの地域オプションに設定されている通貨記号
- ネットワークの帯域の制御：オフ

**管理したい機器が 3,000 台を超えるような環境で操作ログを取得したい場合**

[カスタムインストール] を選択して、セットアップで操作ログの取得をオフにしてください。操作ログを取得したいときは、サイトサーバ (管理用サーバとエージェントとを中継するサーバ) の導入が必要です。詳細は、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「サイトサーバを設置するための検討」の説明を参照してください。

**運用環境の設定を変更したい場合**

Windows の [スタート] メニューから、[JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] を選択すると表示される [セットアップ] 画面で変更できます。

詳細については、マニュアル「構築ガイド」の、「セットアップ内容の変更」の説明を参照してください。



**14** [次へ] ボタンをクリックします。

[プログラムをインストールする準備ができました] 画面に遷移します。

**インストール先のディスクに十分な空き容量がない場合**

表示されたフォルダがあるディスクに、次に示す空き容量がない場合、[変更] ボタンをクリックして、インストール先のフォルダを変更してください。

- JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするフォルダ：2.9GB 以上
- データベースを作成するフォルダ：35.5GB 以上



1  
STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

2  
STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

3  
STEP 1  
STEP 2

付録

メモ

**15** [インストール] ボタンをクリックします。

インストールが開始されて、[JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールしています] 画面に遷移します。

**16** しばらく待ちます。

インストールが完了すると、[インストールウィザードを完了しました。]画面に遷移します。

**17** [ログイン画面を表示する]のチェックを外します。

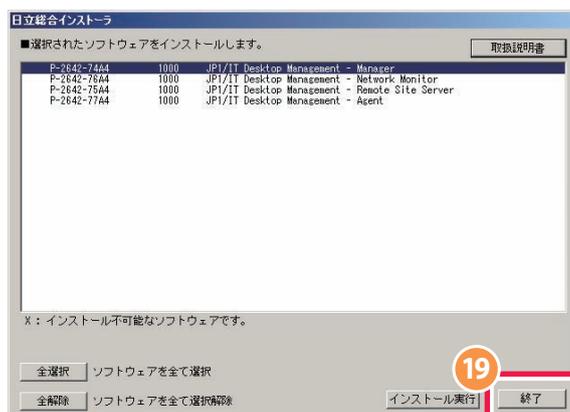
スターターガイドでは、操作中のコンピュータ以外からログインします。

**18** [完了] ボタンをクリックします。

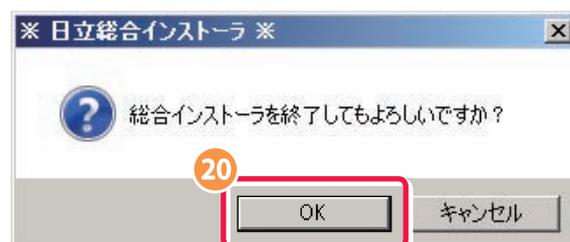
画面に再起動の指示が出たら、表示に従って再起動してください。

**19** [終了] ボタンをクリックします。

[日立総合インストーラ] ダイアログが閉じて、インストーラの終了を確認するダイアログが表示されます。

**20** [OK] ボタンをクリックします。

ダイアログが閉じます。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## 21 DVD-ROM を取り出します。

これで、JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールが完了しました。

JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールが完了したコンピュータは、「管理用サーバ」と呼びます。管理用サーバから、ふだん使用するコンピュータに移動しましょう。JP1/IT Desktop Management の操作に必要な環境を整えていながら、作業を進めます。



管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名をこのタイミングで確認して、巻末にあるメモの「管理用サーバの情報」に記録しておくとう便利です。JP1/IT Desktop Management のログイン画面を表示させる際に、ここで記録した情報を使います。

次の手順では、JP1/IT Desktop Management の製品ライセンスを登録します。



1

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

2

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

3

STEP  
1

STEP  
2

付録

メモ

## JP1/IT Desktop Management の製品ライセンスを登録する

管理者がふだん使用するコンピュータでログイン画面を表示させて、購入した製品ライセンスを登録します。

### 製品ライセンスを登録する

JP1/IT Desktop Management のライセンスキーファイルを使用して、JP1/IT Desktop Management の製品ライセンスを登録します。

**22** CD/DVD ドライブに、「日立ライセンスファイル」と書かれた CD-ROM をセットします。

**23** 巻末のメモに記録した「管理用サーバの情報」を参照して、Web ブラウザのアドレスバーに URL を入力します。

ログイン画面が表示されます。



この手順で入力した URL を Internet Explorer の [お気に入り] に追加しておくと、次回ログイン画面を表示させる際に URL の入力を省くことができます。

#### ログイン画面が正しく表示されない場合

次の原因が考えられます。説明に従って対策してください。

- URL に誤りがある  
入力した URL を確認してください。入力した URL の一部にホスト名を使用している場合は、ホスト名が解決できるかを確認してください。
- ネットワークの状態に問題がある  
Web ブラウザに表示されているエラーの内容を確認して、操作中のコンピュータと、管理用サーバとの間のネットワークの状態に問題がないかどうかを調査してください。

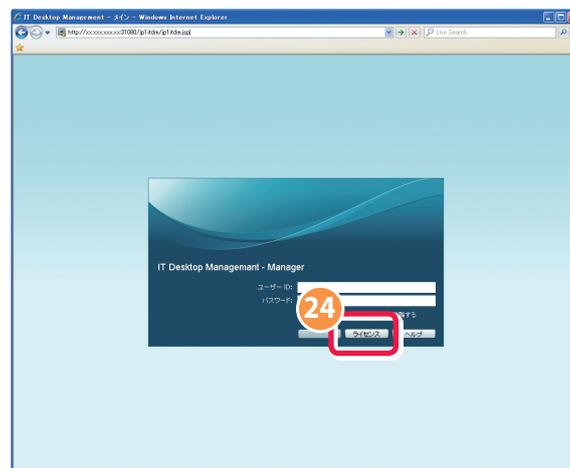
**24** [ライセンス] ボタンをクリックします。

[製品ライセンス情報] 画面が表示されます。

#### エラーが表示される場合

Internet Explorer で次に示す操作をすると、エラーを回避できる可能性があります。

1. インターネットオプションを選択して、セキュリティの画面を表示させます。
2. 次の URL を信頼済みのサイトに追加します。  
http:// 管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名
3. Internet Explorer を起動し直します。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

**25** [ライセンスを登録] ボタンをクリックします。

ライセンスキーファイルを選択する画面が表示されます。

**26** 手順 22 でセットした CD-ROM に保存されている、ライセンスキーファイル (拡張子が「xml」のファイル) を選択して開きます。

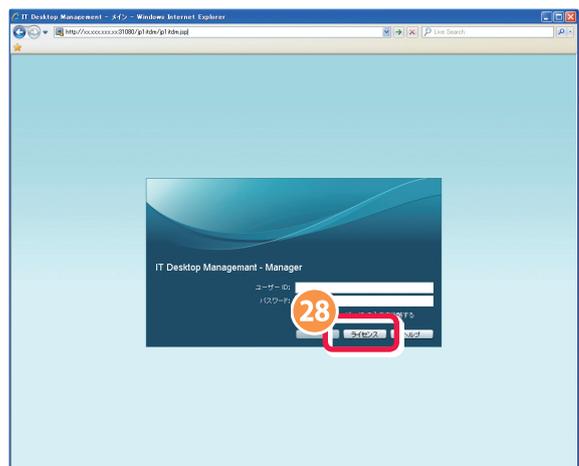
ライセンス登録の完了を通知するダイアログが表示されます。

**27** [OK] ボタンをクリックします。**製品ライセンスが正しく登録されているか確認する**

製品ライセンスが正しく登録されているかどうかを確認します。

**28** [ライセンス] ボタンをクリックします。

[製品ライセンス情報] 画面が表示されます。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

- 29** [製品ライセンス情報] 画面に表示されている [ライセンス保有数] の値と、ソフトウェア使用許諾契約書に記載されている「ライセンス許諾数合計」欄の値とが一致しているかどうかを確認します。



製品ライセンスを追加購入している場合は、追加購入した際に送付されたソフトウェア使用許諾契約書に記載されている、「ライセンス許諾数合計」欄の値を足した値でご確認ください。

- 30** [閉じる] ボタンをクリックします。

[製品ライセンス情報] 画面が閉じて、ログイン画面が表示されます。

製品ライセンス情報

ライセンス認証をしたい場合は、「ライセンスを登録」ボタンをクリックしてください。

製品の情報

製品名:	IT Desktop Management - Manager
バージョン:	10-00
エージェントのバージョン:	10-00
ネットワークモジュールエージェントのバージョン:	10-00
サイトサーバプログラムのバージョン:	10-00

管理用サーバの情報

ホスト名:	Sample-Server
タイムゾーン:	日本標準時(GMT+9:00)

製品ライセンスの情報

ライセンス種別:	製品版
有効期限:	-
ライセンス保有数:	1010
ライセンス使用数:	0
ライセンス残数:	0

ヘルプ

ライセンスを登録

閉じる

ソフトウェア使用許諾契約書

№	品名 O 形式名	バージョン/リビジョン	ライセンス 許諾数	製品 数	ライセンス許諾数 合計
1	JP1/IT Desktop Management - Manager P-2642-73A4&UWN 1000		10	1	10
2	JP1/IT Desktop Management - Manager P-2642-73A4&UR 1000		1000	1	1000

これで、JP1/IT Desktop Management の製品ライセンスを正しく登録できました。

次の手順では、JP1/IT Desktop Management にログインします。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ



## ログインする

JP1/IT Desktop Management にログインします。ログインしたあとは、パスワードを変更します。

### 31 [ユーザー ID] と [パスワード] を入力します。

- [ユーザー ID] : system
- [パスワード] : manager



このパスワードは、初回のログインだけに使用できる文字列です。

### 32 [ログイン] ボタンをクリックします。

[パスワードの変更] ダイアログが表示されます。



[次回からユーザー ID の入力を省略する] をチェックしておくと、次回からのログイン時にユーザー ID を入力する必要がないため便利です。

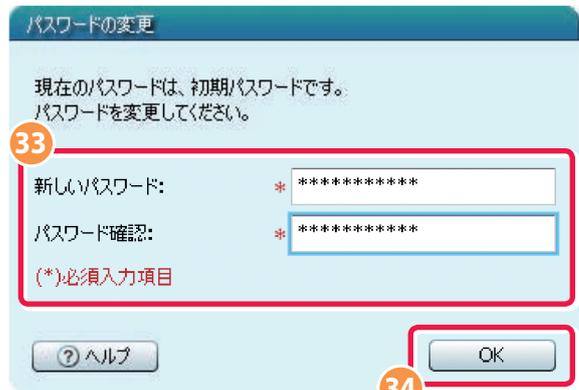


### 33 新しいパスワードを入力します。



次に示すような強力なパスワードを入力することをお勧めします。これは、より安全にセキュリティ管理をするためです。

- 大文字、小文字、数字、記号の組み合わせである
- 連続した文字列 (12345 など) ではない
- 自分や親しい人の名前、誕生日や辞書に掲載されている単語ではない



### 34 [OK] ボタンをクリックします。

パスワードの変更完了を通知するダイアログが表示されます。

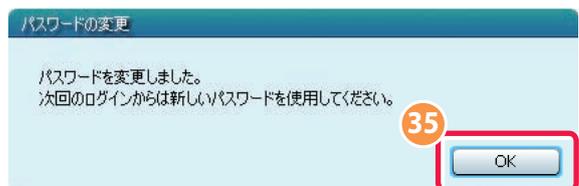
#### エラーが表示される場合

Internet Explorer で次に示す操作をすると、エラーを回避できる可能性があります。

1. インターネットオプションを選択して、セキュリティの画面を表示させます。
2. 次の URL を信頼済みのサイトに追加します。  
http:// 管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名
3. Internet Explorer を起動し直します。

### 35 [OK] ボタンをクリックします。

ホーム画面が表示されます。



## これで、運用を開始できるようになりました。

次の手順では、運用の開始をコンピュータの利用者にアナウンスします。これは、コンピュータの利用者自身で自分のコンピュータにエージェントをインストールして、必要に応じて対策を進めてもらうためです。

1

STEP 2

## エージェントをインストールする



## 導入の進め方と利用者にアナウンスする情報を理解する

利用者のコンピュータを管理するために、JP1/IT Desktop Management のエージェントを利用者のコンピュータにインストールします。

エージェントをインストールすると、インストールしない場合に比べて安全にコンピュータを管理できます。

スターターガイドでは、「**利用者にアナウンスする情報**」を、あらかじめ利用者にアナウンスしておきます。この手順を進めると、コンピュータの利用者自身で自分のコンピュータにエージェントをインストールして、必要に応じて対策を実施できます。

## インストールの準備をする

利用者が簡単にエージェントをインストールできるように JP1/IT Desktop Management でインストールセット（エージェントのプログラムと、セットアップの情報を含んだファイル）を作成します。利用者には、次の情報をアナウンスします。

## 利用者にアナウンスする情報

次の手順に従って、エージェントをインストールしてください。



## コンピュータの利用者に氏名などを入力してもらるように準備する

エージェントをインストールすると、そのコンピュータを利用する人の氏名やメールアドレスなどを管理できるようになります。ここでは、利用者のコンピュータに氏名などの入力画面（右の画面）を表示させて利用者に氏名などを入力してもらい、管理者の負担を軽減する場合の手順を紹介しします。利用者には、次の情報をアナウンスします。

## 利用者にアナウンスする情報

エージェントのインストールが完了すると、氏名などを入力するための画面が表示されます。画面の表示に従って氏名などを入力してください。

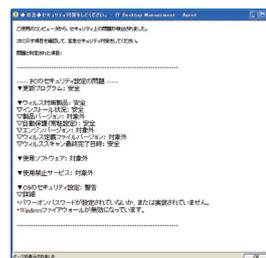


## コンピュータの利用者にセキュリティ管理の開始をアナウンスする

エージェントをインストールすると、そのコンピュータの画面に、JP1/IT Desktop Management によるセキュリティ判定結果などが表示されることがあります。エージェントのこのような動作を初めて見る利用者が疑問や不安を抱くことが懸念される場合、次のようにアナウンスしておくことをお勧めします。

## 利用者にアナウンスする情報

コンピュータのセキュリティ状態が危険になると、メッセージが通知されます。メッセージの内容に従って対策してください。



## 導入の進め方を理解したら、次の手順に進みます。

次の手順では、インストールセットを作ってインストールの準備をします。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## インストールの準備をする

エージェントのインストール操作は、インストールセットを作成すると簡単になります。インストールセットとは、エージェントのプログラムと、プログラムのセットアップ情報を含んだファイルのことです。

利用者が簡単にエージェントをインストールできるように JP1/IT Desktop Management でインストールセットを作成します。



Active Directory を使用してコンピュータを管理している（管理共有の設定を変更できる）場合は、管理用サーバから利用者のコンピュータに対して、エージェントを容易に導入できることがあります。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「探索 [ActiveDirectory に登録されている機器]」の説明を参照してください。

### 1 JP1/IT Desktop Management にログインします。

### 2 [始めましょう] ボタンをクリックします。

[機器の管理を始めましょう]ウィザードが表示されます。



### 3 [次へ] ボタンをクリックします。

[機器の管理を始めましょう]ウィザードの [管理の始め方を選択する]画面に遷移します。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

- 4 [機器にエージェントをインストールする方法]を選択します。



- 5 [次へ] ボタンをクリックします。

[エージェントインストールセットを作成しましょう] ウィザードの [エージェント設定を選択する] 画面に遷移します。

- 6 [エージェント設定名] で [デフォルトエージェント設定] を選択します。

- 7 [エージェントをインストールする際の、管理者権限を持つアカウントを設定する] をチェックします。

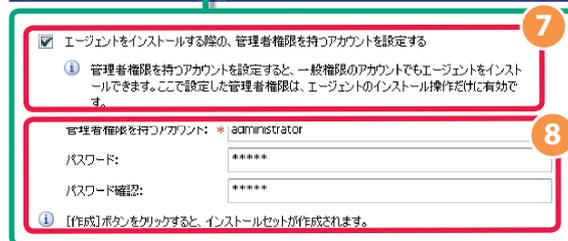
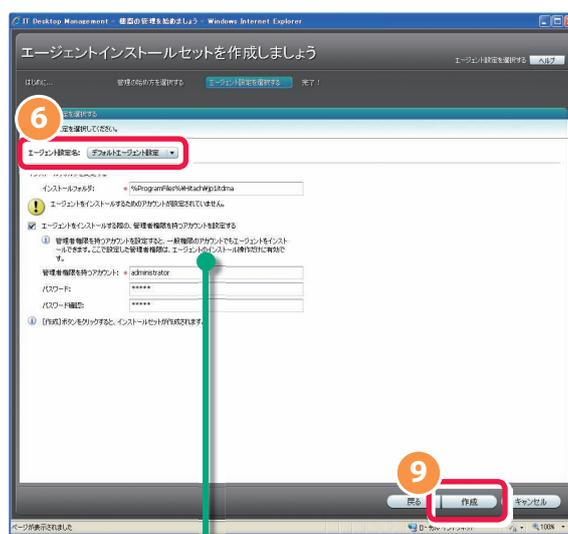
- 8 次に示す管理者権限を持つアカウントの情報を設定します。

- ・[管理者権限を持つアカウント]
- ・[パスワード]
- ・[パスワード確認]

管理者権限を持つアカウント以外で利用者がログオンしていても、エージェントをインストールできるようにします。



管理者権限を持つアカウント以外でエージェントをインストールできるようになるのは、利用者のコンピュータの OS が Windows Server 2003、Windows XP (Home Edition を除く)、または Windows 2000 の場合です。



- 9 [作成] ボタンをクリックします。

[インストールセットの作成] ダイアログが表示されたあとで、[ファイルのダウンロード] ダイアログが表示されます。

- 10 [ファイルのダウンロード] ダイアログの [保存] ボタンをクリックします。

インストールセットの保存先を選択するダイアログが表示されます。

- 11 保存先を選択して [保存] ボタンをクリックします。

[エージェントインストールセットを作成しましょう] ウィザードの [完了!] 画面に遷移し、インストールセットが ITDMAgt.exe という名称で保存されます。

- 12 [インストールセットの作成] ダイアログの [閉じる] ボタンをクリックします。

[インストールセットの作成] ダイアログが閉じます。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

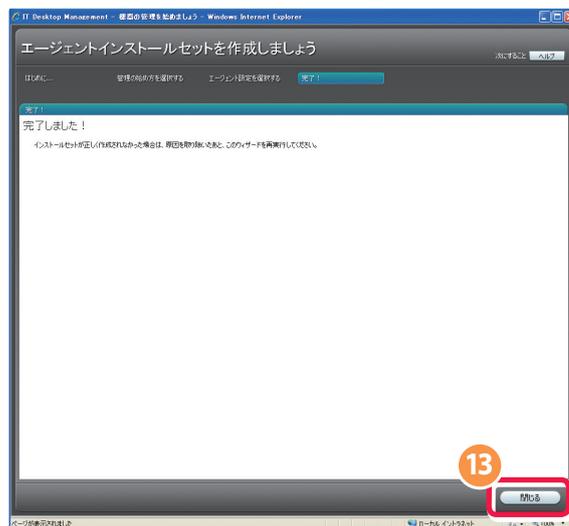
STEP 2

付録

メモ

**13** [閉じる] ボタンをクリックします。

[エージェントインストールセットを作成しよう]  
ウィザードが閉じ、ホーム画面に戻ります。



これで、インストールの準備が完了しました。

次の手順では、コンピュータの利用者に氏名などを入力してもらえるように準備します。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## コンピュータの利用者に氏名などを入力してもらるように準備する

どの機器をどの利用者が使用しているかを JP1/IT Desktop Management で管理できるようにするために、利用者情報の入力画面を表示させる設定（準備）をします。

- 14** [設定] ボタンをクリックします。  
設定画面が表示されます。
- 15** [資産管理] - [資産管理項目の設定] を選択します。  
[資産管理項目の設定] 画面が表示されます。
- 16** [ハードウェア資産情報と機器情報の共通管理項目] から、[利用者名] の [編集] ボタンをクリックします。  
[管理項目の編集] ダイアログが表示されます。



- 17** [入力方法] で [利用者が入力] を選択します。



[説明] に利用者への指示を入力すると、入力した説明が利用者の画面に表示されます。また、[入力できる文字を制限する] をチェックすると、利用者が入力できる文字を制限できます。

- 18** [項目の入力を必須とする] をチェックします。  
[利用者名] の入力が必要になります。

- 19** [OK] ボタンをクリックします。

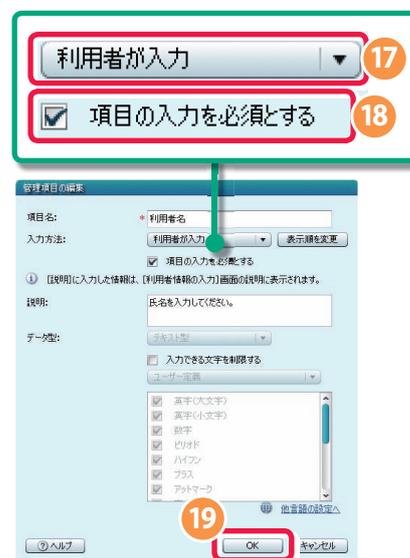
[利用者名] の [入力方法] に [利用者が入力] と表示されて、利用者が [利用者名] を入力できるようになります。



メールアドレス、電話番号など、利用者に入力させたい項目がほかにもある場合は、[利用者名] と同じように設定できます。

管理者が利用者の情報を持っている場合は、その情報をハードウェア資産情報 (CSV ファイル) としてインポートすると、一括で変更できます。

詳細については、マニュアル「運用ガイド」の、「ハードウェア資産情報のインポート手順」の説明を参照してください。



これで、コンピュータの利用者に氏名などを入力してもらるように準備できました。

次の手順では、コンピュータの利用者にセキュリティ管理の開始をアナウンスします。



## コンピュータの利用者にセキュリティ管理の開始をアナウンスする

JP1/IT Desktop Management でのセキュリティ管理の開始を、コンピュータの利用者にアナウンスします。

**20** 手順 11 で保存したインストールセットを Web サイトやファイルサーバなど、利用者がダウンロードしやすい場所に格納します。

**21** 次に示す情報をグループの代表者にメールなどで送付して、コンピュータの利用者にエージェントのインストールを連絡するよう依頼します。

- ・手順 20 でインストールセットを格納した場所
- ・利用者にアナウンスする情報

**1** **STEP 2** の「導入の進め方と利用者にアナウンスする情報を理解する」(11 ページ)で紹介した情報です。

- ・次の手順に従って、エージェントをインストールしてください。



- ・エージェントのインストールが完了すると、氏名などを入力するための画面が表示されます。画面の表示に従って氏名などを入力してください。
- ・コンピュータのセキュリティ状態が危険になると、メッセージが通知されます。メッセージの内容に従って対策してください。



エージェントを利用者に展開する方法は、スターターガイドに記載されている方法以外にもあります。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「エージェントの導入」の説明を参照してください。

### これで、コンピュータの利用者にセキュリティ管理の開始をアナウンスできました。

エージェントをインストールしたコンピュータは自動的に管理用サーバと通信して、管理できる状態(管理対象)で JP1/IT Desktop Management の操作画面に表示されます。エージェントのインストールがある程度完了したところを見計らって、次の手順に進んでください。

次の手順では、JP1/IT Desktop Management で作成した機器一覧と機器の管理台帳とを照らし合わせて、エージェントのインストール状況を確認し、インストールを徹底します。



組織内の機器を把握していなくて機器の管理台帳を用意できない場合は、ネットワークの探索をすることをお勧めします。ネットワークの探索をすると、エージェントをインストールしていないコンピュータを発見して機器一覧を作成したり、発見した機器に自動でエージェントをインストールしたりできます。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「探索」の説明を参照してください。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

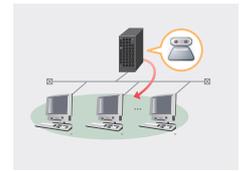
付録

メモ

1

STEP 3

# エージェントのインストールを徹底する



## エージェントのインストールが完了した機器の一覧を作成する

JP1/IT Desktop Management で、エージェントのインストールが完了した機器の一覧を作成します。

1 JP1/IT Desktop Management にログインします。

2 [機器] ボタンをクリックします。

機器画面が表示されます。

3 [機器情報] - [機器一覧 (機器種別)] を選択します。

機器の一覧が表示されます。

4 [操作メニュー] - [機器一覧をエクスポートする] を選択します。

[エクスポートする項目の選択] ダイアログが表示されます。

5 次に示す項目をチェックします。

チェックした項目がエクスポートの対象となります。

- 機器種別
- ホスト名
- IP アドレス
- 利用者名
- メールアドレス

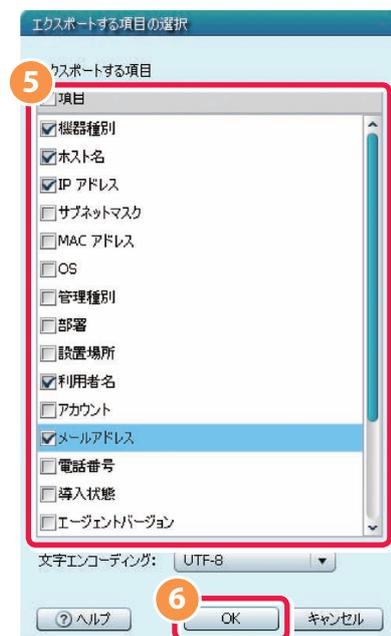
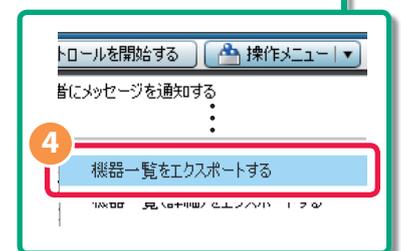
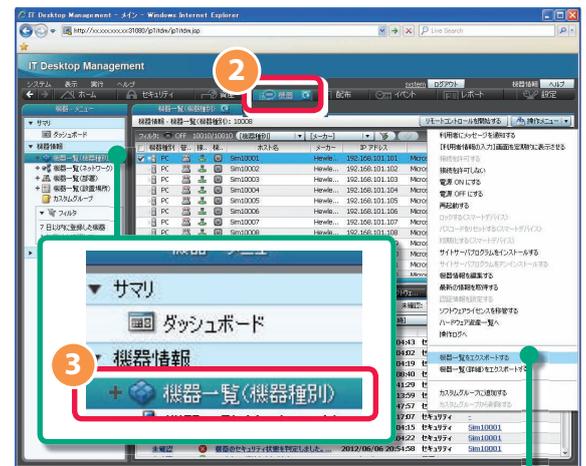
そのほかの項目は必要に応じて選択してください。



エクスポートしたい項目が少ない場合は、いったんエクスポートする項目をリセットすることをお勧めします。項目をリセットする場合は、[項目]のチェックを外してください。

6 [OK] ボタンをクリックします。

[エクスポートする項目の選択] ダイアログが閉じて、エクスポートファイル (CSV ファイル) を保存するための画面が表示されます。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

**7** [保存] ボタンをクリックします。

CSV ファイルの保存先を選択するダイアログが表示されます。

**8** 保存先を選択して [保存] ボタンをクリックします。

エージェントをインストールして管理対象になったコンピュータの、チェックした項目の情報が、Export\_Device\_Inventory.csv という名称のファイルに保存されます。

**これで、エージェントのインストールが完了した機器の一覧を作成できました。**

次の手順では、エージェントをインストールしていないコンピュータにもう一度インストールを指示します。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## インストールをもう一度指示する

JP1/IT Desktop Management で作成した機器一覧と、機器の管理台帳とを照らし合わせます。  
エージェントをインストールしていないコンピュータを特定したら、そのコンピュータの利用者にインストールを指示します。

9 手順 8 で保存した `Export_Device_Inventory.csv` を Excel で開きます。

10 機器一覧にないコンピュータの利用者名を、機器の管理台帳をもとに確認します。

エージェントをインストールしていないコンピュータの利用者を特定できます。

JP1/IT Desktop Management で作成した機器一覧

IP アドレス	利用者名	ホスト名
192.168.1.1	営業太郎	eigyo01
192.168.1.2	開発太郎	kaihatsu02
192.168.1.3	経理太郎	keiri03

機器の管理台帳

資産管理番号	利用者名	IP アドレス	ホスト名
N01231	営業太郎	192.168.1.1	eigyo01
N01232	開発太郎	192.168.1.2	kaihatsu02
N01233	経理太郎	192.168.1.3	keiri03
N01234	総務太郎	192.168.1.4	somu04
N01235	管理太郎	192.168.1.5	kanri05

11 手順 10 で確認した利用者名を一覧にして、グループの代表者に送付します。

代表者には、コンピュータの利用者へのエージェントのインストール指示を依頼します。

エージェントをインストールしたはずのコンピュータ名が、JP1/IT Desktop Management で作成した機器一覧にない場合

エージェントをインストールしたコンピュータと管理用サーバとのネットワークに問題があると考えられます。次に示す手順でネットワークの状態を確認してください。

1. 管理用サーバで、Windows ファイアウォールの設定を確認します。

Windows の [スタート] メニューから、[コントロールパネル] - [Windows ファイアウォール] を選択します。表示される [Windows ファイアウォール] 画面で [詳細設定] タブをクリックしたあと、[ICMP] の [設定] ボタンをクリックします。表示される [ICMP 設定] 画面で、[エコー要求の着信を許可する] をチェックします。

2. エージェントをインストールしたコンピュータで、ネットワークの状態を確認します。

コマンドプロンプトを起動します。「ping 管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名」と入力して、[Enter] キーを押します。

・「Request timed out.」が表示された場合

エージェントをインストールしたコンピュータと管理用サーバとのネットワークに問題があります。ネットワークの問題を取り除いたあとで、エージェントのインストール状況をもう一度確認してください。

・「Ping request could not find host 管理用サーバのホスト名 . Please check the name and try again.」が表示された場合

ホスト名の名前解決に問題があります。管理用サーバの IP アドレスが正しく求められるようにしたあとで、エージェントのインストール状況をもう一度確認してください。

これで、エージェントのインストールの再指示が完了しました。

2 では、JP1/IT Desktop Management を使ってセキュリティ状況を把握し、セキュリティ対策を進めます。

1

STEP

1

STEP

2

STEP

3

2

STEP

1

STEP

2

STEP

3

3

STEP

1

STEP

2

付録

メモ

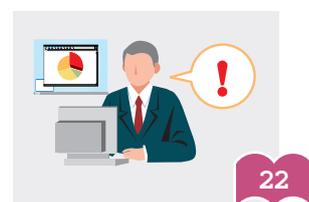


# 2

## セキュリティ管理 を始める

JP1/IT Desktop Management を使って、セキュリティ状況を把握しましょう。

**STEP 1** 現在の  
セキュリティ状況を  
把握する



**STEP 2** ウィルス対策を進める



**STEP 3** Windows の  
更新プログラムの  
対策を進める



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## 2

## STEP 1

## 現在のセキュリティ状況を把握する



## 現状を把握する

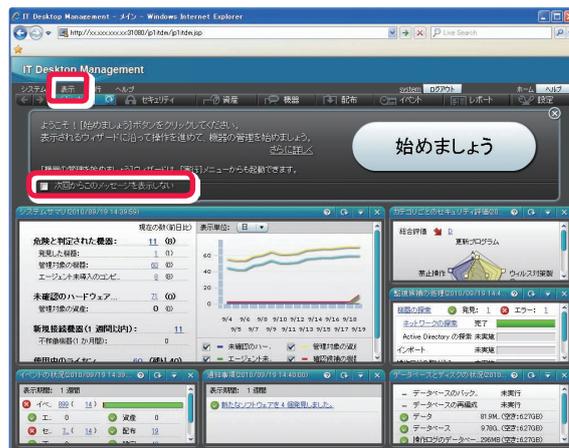
スターターガイドでは、基本のセキュリティレベルを確保するために、まず現状を把握します。

## 1 JP1/IT Desktop Management にログインします。



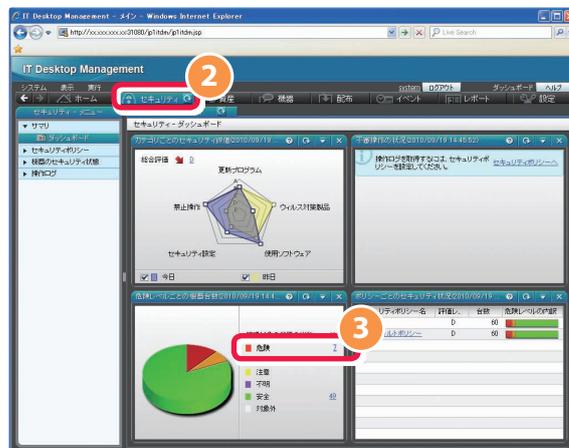
スターターガイドの以降の操作では、始めましょう画面を使用しません。始めましょう画面を次回以降のログイン時に表示したくない場合は、始めましょう画面の下にある「次回からこのメッセージを表示しない。」をチェックしたあと、右上の「表示」アイコンをクリックして画面を閉じてください。

始めましょう画面を再表示したい場合は、「表示」－「表示設定の初期化」を選択してください。



## 2 [セキュリティ] ボタンをクリックします。

[ダッシュボード]画面が表示されます。



## 3 [危険レベルごとの機器台数]の[危険]に着目します。

危険レベルが「危険」と判定されたコンピュータの台数と割合を把握できます。



危険レベルとは、JP1/IT Desktop Management が判定するセキュリティレベルのことです。危険レベルは、JP1/IT Desktop Management が提供するデフォルトポリシーで自動的に判定されます。

これで、セキュリティ管理の現状を把握できました。

危険レベルが「危険」と判定されたコンピュータがあった場合は、セキュリティ対策を進めてください。

スターターガイドでは、ウィルス対策と Windows の更新プログラムの対策の手順について説明します。

そのほかの対策については、「2 基本のセキュリティレベルを確保するためのサイクルを理解する」(31 ページ)のように、レポートの結果に従って進めてください。

2

STEP 2

## ウィルス対策を進める



## ウィルス対策製品のインストールを指示する

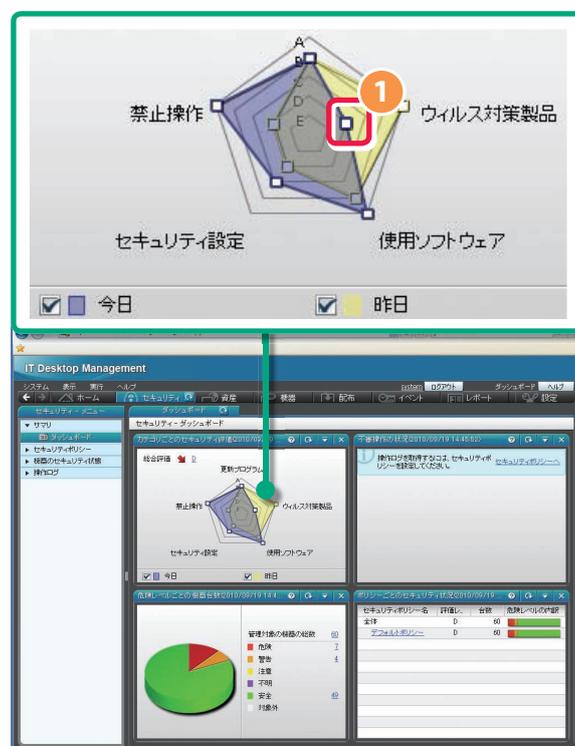
ウィルス対策製品のインストール状況を確認し、ウィルス対策製品がインストールされていないコンピュータの利用者に、インストールを指示します。

## ウィルス対策製品のインストール状況を確認する

ウィルス対策製品がインストールされていないコンピュータを確認して、機器一覧を作成します。

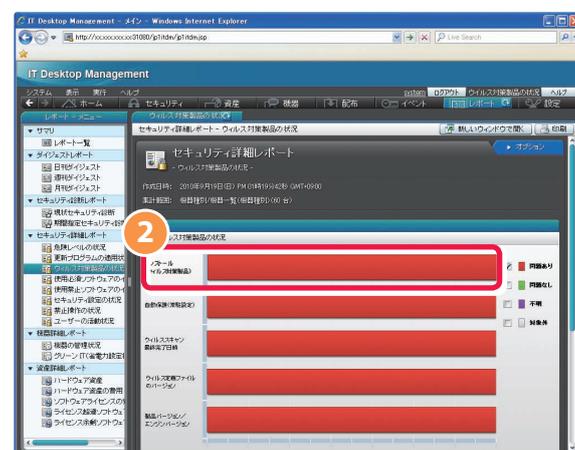
- 1 [カテゴリごとのセキュリティ評価] パネルに表示されるグラフの、[ウィルス対策製品]の頂点をクリックします。

ウィルス対策製品の状況が表示されます。



- 2 [インストール (ウィルス対策製品)] に着目します。

ウィルス対策製品のインストール状況を把握できます。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

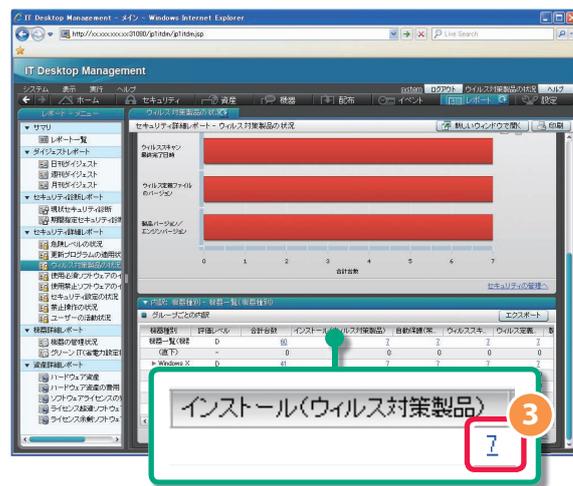
STEP 1

STEP 2

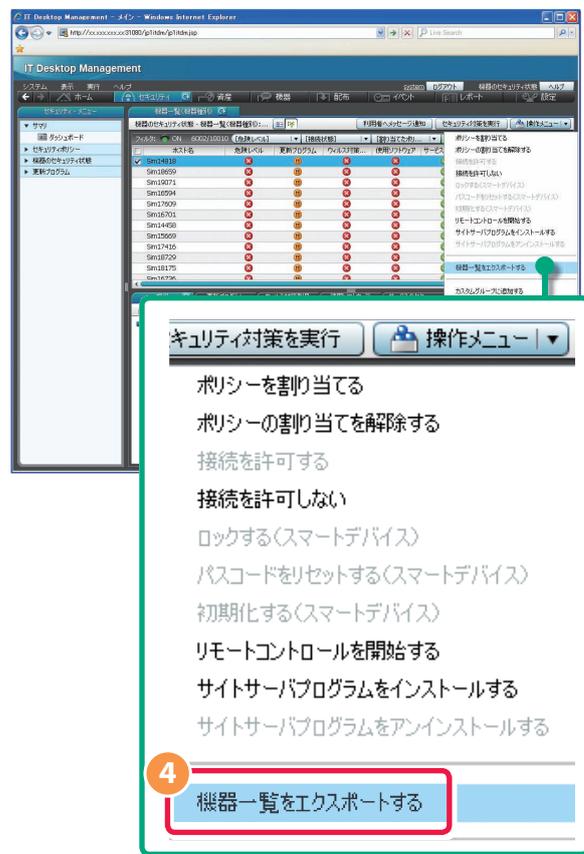
付録

メモ

**3** [機器一覧]の行に表示される[インストール(ウイルス対策製品)]の数字をクリックします。  
ウイルス対策製品をインストールしていないコンピュータの一覧が表示されます。



**4** [操作メニュー] – [機器一覧をエクスポートする]を選択します。  
[エクスポートする項目の選択]ダイアログが表示されます。



1  
STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

2  
STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

3  
STEP 1  
STEP 2

付録  
メモ

**5** 次に示す項目をチェックします。

チェックした項目がエクスポートの対象となります。

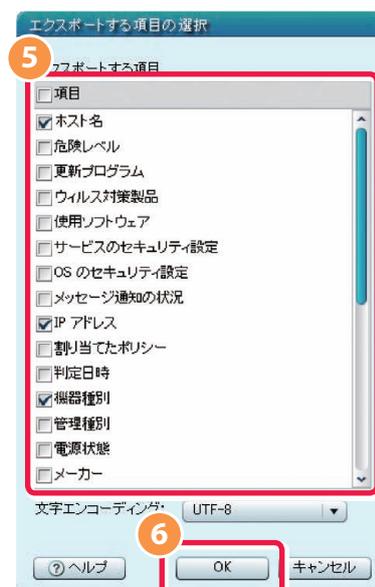
- ホスト名
- IP アドレス
- 機器種別
- 利用者名
- メールアドレス

そのほかの項目は必要に応じて選択してください。



ポイント

エクスポートしたい項目が少ない場合は、いったんエクスポートする項目をリセットすることをお勧めします。項目をリセットする場合は、[項目]のチェックを外してください。

**6** [OK] ボタンをクリックします。

[エクスポートする項目の選択] ダイアログが閉じて、エクスポートファイル (CSV ファイル) を保存するための画面が表示されます。

**7** [保存] ボタンをクリックします。

CSV ファイルの保存先を選択するダイアログが表示されます。

**8** 保存先を選択して [保存] ボタンをクリックします。

ウイルス対策製品がインストールされていないコンピュータの、チェックした項目の情報が、Export\_Device\_List.csv という名称のファイルに保存されます。

### ウイルス対策製品のインストールをコンピュータの利用者に指示する

ウイルス対策製品がインストールされていないコンピュータの一覧をグループの代表者に送付します。

**9** 手順 8 で保存した一覧をグループの代表者に送付します。

代表者には、コンピュータの利用者へのウイルス対策製品のインストール指示を依頼します。



ポイント

エージェントをインストールしているコンピュータには、JP1/IT Desktop Management からウイルス対策製品をインストールできます。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「ファイルの配布」の説明を参照してください。

### これで、ウイルス対策製品のインストールを指示できました。

次の手順では、ウイルス対策が必要なコンピュータにメッセージを表示させて、コンピュータの利用者に対策を指示します。



1

STEP

1

STEP

2

STEP

3

2

STEP

1

STEP

2

STEP

3

3

STEP

1

STEP

2

付録

メモ



## ウィルス対策を指示する

ウィルス対策が必要なコンピュータにメッセージを表示させて、コンピュータの利用者に対策を指示します。

### 「危険」なコンピュータにメッセージを表示させる

JP1/IT Desktop Management によって「危険」と判定されたコンピュータに、メッセージが表示されるように設定します。

- 10** [サマリ] – [ダッシュボード] をクリックします。

[ダッシュボード] 画面が表示されます。

- 11** [危険レベルごとの機器台数] の [危険] の数字のリンクをクリックします。

危険なコンピュータのセキュリティ状況が表示されます。



- 12** いちばん上のチェックボックスをチェックします。

危険レベルが [危険] と判定されたコンピュータがすべて選択されます。

- 13** [利用者へメッセージ通知] ボタンをクリックします。

[利用者へのメッセージ通知] ダイアログが表示されます。



1

STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

2

STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

3

STEP 1  
STEP 2

付録

メモ

## 14 [タイトル]と[本文]を入力します。



通知するメッセージには、次に示す例のようにウィルス対策の方法を記載しておくことをお勧めします。

[タイトル]：ウィルス対策の依頼  
 [本文]：ウィルス対策をしてください。対策の方法は次のとおりです。  
 :



## 15 [OK] ボタンをクリックします。

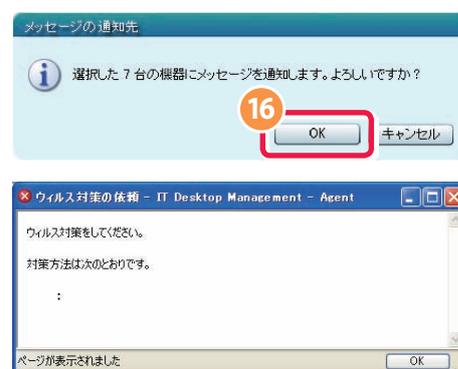
[タイトル]と[本文]に入力した文字列が、警告メッセージとして表示されるように設定されて、メッセージの通知を確認するダイアログが表示されます。

## 16 [OK] ボタンをクリックします。

利用者にメッセージが通知されます。



利用者へのメッセージ通知には、危険と判定されたコンピュータに自動的に通知する方法（セキュリティポリシーで設定）もあります。詳細については、マニュアル「運用ガイド」の、「メッセージの通知〔自動〕」の説明を参照してください。



## ウィルス対策ができているかどうかを確認する

次のようなウィルス対策ができているかは、2 STEP 2 の「ウィルス対策製品のインストール状況を確認する」(23 ページ)と同じ手順で確認できます。

- ウィルス対策製品をインストールしているか
- 自動保護（常駐設定）が有効になっているか
- ウィルス定義ファイルが最新かどうか

## 17 2 STEP 2 の「ウィルス対策製品のインストール状況を確認する」(23 ページ)と同じ手順で、ウィルス対策ができているかどうかを確認します。



コンピュータの利用者に対策を指示したあとは、次に示すように、適切に対策されているかどうかを確認して対応することをお勧めします。このようにすることで、より確実に対策を実施することができます。

- セキュリティ管理画面やレポート画面で、危険レベルが「危険」と判定されたコンピュータが減っていることを確認する
- 対策の指示が済んでいて、対策の期限を過ぎても対策されていないコンピュータがある場合は、該当する利用者に対して対策を指示する

**これで、コンピュータの利用者へのウィルス対策指示が完了しました。**

次の手順では、Windows の更新プログラムの対策を進めます。

# 2 STEP 3 Windows の更新プログラムの対策を進める



## 最新の更新プログラムをサポートサービスサイトから取得する

コンピュータに適用されている更新プログラムが最新かどうかが判定されるように設定します。更新プログラムが最新かどうかは、デフォルトポリシーで判定されます。サポートサービス契約をしている場合は、最新かどうかの判定に必要な最新の更新プログラムの情報を、自動的にサポートサービスサイトから取得できます。

ここでは、サポートサービスサイトから最新の更新プログラムを取得する方法を説明します。

### サポートサービス契約をしていない場合

サポートサービス契約をしていない場合は、手動でも最新の更新プログラムの情報を設定できます。手動で設定する場合は、STEP 3 「最新の更新プログラムをサポートサービスサイトから取得する」の操作を省略してください。詳細については、マニュアル「運用ガイド」の、「更新プログラムを手動で登録して配布する方法」の説明を参照してください。

### 1 [設定] ボタンをクリックします。

設定画面が表示されます。

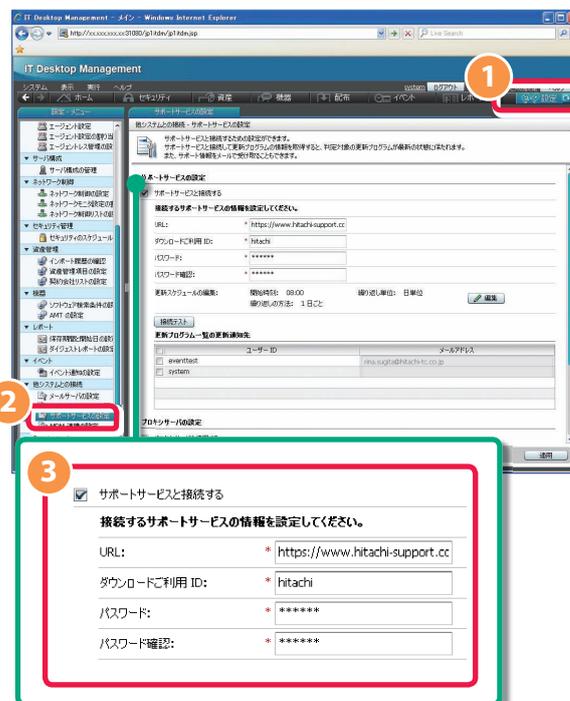
### 2 [他システムとの接続] - [サポートサービスの設定] を選択します。

[サポートサービスの設定] 画面が表示されます。

### 3 [サポートサービスと接続する] をチェックして、次に示すサポートサービスの情報を入力します。

- [URL]
- [ダウンロードご利用 ID]
- [パスワード]
- [パスワード確認]

これらの情報がわからない場合は、サポートサービスにお問い合わせください。



サポートサービスと接続する時刻は変更できます。接続する時刻を変更したい場合は、[サポートサービスの設定] 画面の [更新スケジュールの編集] にある [編集] ボタンをクリックして変更してください。

### プロキシサーバを介してサポートサービスと接続する場合

[プロキシサーバを使用する]をチェックして、プロキシサーバとの接続情報を入力します。

- [IP アドレス]
- [ポート番号]
- [ユーザー ID] : プロキシサーバに接続するときのユーザー ID
- [パスワード] : [ユーザー ID]に対応するパスワード
- [パスワード確認] : [パスワード]と同じ文字列



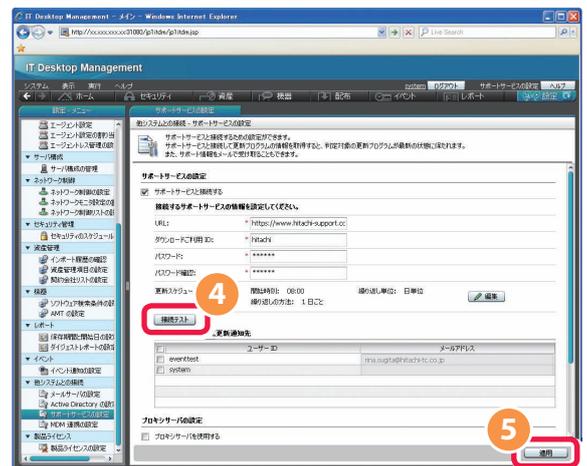
### 4 [接続テスト] ボタンをクリックして、サポートサービスと接続できることを確認します。

接続テストの結果が画面の下部のメッセージバーに表示されます。接続に失敗した場合は、表示されたメッセージに従って対処したあとで、再度 [接続テスト] ボタンをクリックしてください。

### 5 [適用] ボタンをクリックします。

入力した内容が環境に適用されます。

なお、サポートサービスサイトの更新プログラムの情報が最新になるタイミングと、マイクロソフト社が更新プログラムを公開するタイミングには、差が生じます。これは、更新プログラムが公開されたあとでサポートサービスサイトの情報が更新されるためです。



これで、サポートサービスサイトから最新の更新プログラムを取得できるようになりました。

コンピュータに適用されている更新プログラムが最新になっているかどうかを判定するように設定されました。次の手順では、Windows 自動更新の対策を実施します。



1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ



## Windows 自動更新の対策を実施する

Windows の更新プログラムを最新に保つために、Windows 自動更新が有効になるように対策します。ここでは、Windows 自動更新が有効になっていないコンピュータの対策をします。

### 6 [セキュリティ] ボタンをクリックします。

セキュリティ画面が表示されます。

### 7 [セキュリティポリシー] - [セキュリティポリシー一覧] を選択します。

セキュリティポリシーの一覧が表示されます。

### 8 [デフォルトポリシー] を選択します。

デフォルトポリシーの設定項目が、[概況] タブに表示されます。

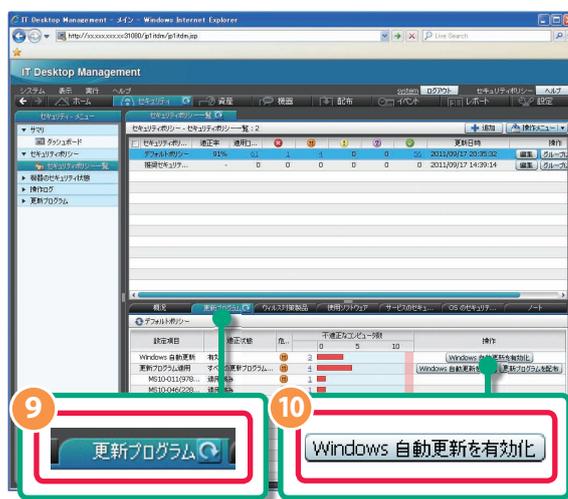


### 9 [更新プログラム] タブをクリックします。

更新プログラムに関する設定項目が表示されます。

### 10 [Windows 自動更新を有効化] ボタンをクリックします。

[セキュリティ対策の実施] ダイアログが表示されます。



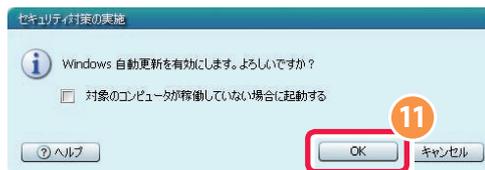
### 11 [OK] ボタンをクリックします。

設定が不適正なコンピュータの Windows 自動更新が有効になります。



参考

Windows の更新プログラムの対策には、セキュリティポリシーの設定で Windows 自動更新を有効にする方法もあります。詳細については、マニュアル「運用ガイド」の、「自動で更新プログラムを配布する流れ」の説明を参照してください。



これで、Windows の更新プログラムの対策が完了しました。

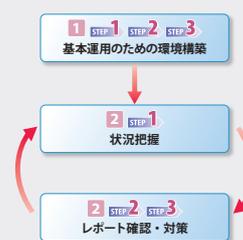
次のページでは、スターターガイドで進めてきた基本の流れをもとに、セキュリティ管理のサイクルを理解していきます。

## 基本のセキュリティレベルを確保するためのサイクルを理解する

基本のセキュリティレベルを確保するためのサイクルを右の図に示します。

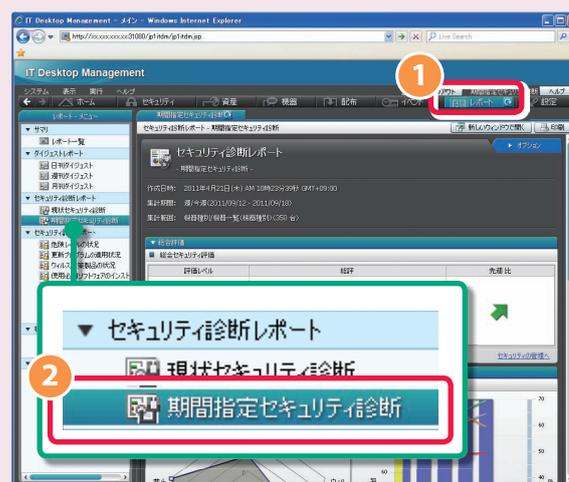
スターターガイドでは、このサイクルに従って「基本運用のための環境構築 → 状況把握 → レポート確認・対策」と進めてきました。

ここでは、「期間指定セキュリティ診断」のレポートで「レポート確認・対策」のしかたを例示します。



### 1 [レポート] ボタンをクリックします。

レポート画面が表示されます。

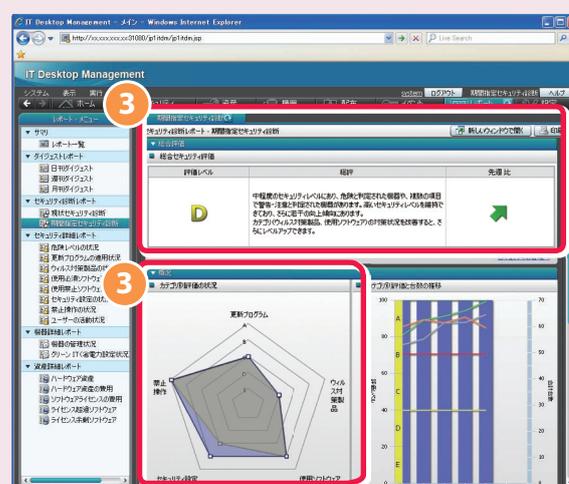


### 2 [セキュリティ診断レポート] - [期間指定セキュリティ診断] を選択します。

今週分のセキュリティ診断の評価結果がレポートとして表示されます。

### 3 表示された [総合セキュリティ評価] と [カテゴリ別評価の状況] によって、次に示すような方針を決めて対策します。

- [総合セキュリティ評価] を前週と比較した結果
  - 上がった場合: 弱点部分を対策して、さらなるレベルアップを図る
  - 下がった場合: 評価が下がったカテゴリを確認して要因を調査し、早急に対策する
  - 変わらない場合: 現在の対策方法を見直して、効果を上げる方法を考える
- [カテゴリ別評価の状況] を確認した結果
  - 偏りがある場合: 弱点を強化する
  - 偏りがない場合: 全体のレベルを上げる



コンピュータの利用者に対策を指示したあとは、次に示すように、適切に対策されているかどうかを確認して対応することをお勧めします。このようにすることで、より確実に対策を実施することができます。

- セキュリティ画面やレポート画面で、危険レベルが「危険」と判定されたコンピュータが減っていることを確認する
- 対策の指示が済んでいて、対策の期限を過ぎても対策されていないコンピュータがある場合は、そのコンピュータに対して直接対策を実施する



セキュリティポリシーを変更することで、セキュリティ対策を自動的に実施できる項目もあります。この場合、コンピュータの利用者が個々にセキュリティ対策を実施する必要はありません。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「セキュリティポリシー違反の対策」の説明を参照してください。

### これで、セキュリティ管理の基本運用を継続できます。

ソフトウェアライセンスを管理したい場合は、「3 ソフトウェアライセンス管理を始める」に進んでください。ソフトウェアライセンスを管理する必要がない場合は、付録をご覧ください。



# 3

## ソフトウェア ライセンス管理を 始める

保有しているソフトウェアライセンスの情報を登録し、ソフトウェアライセンスの管理を始めましょう。

**STEP 1** 保有している  
ソフトウェアライセンスを  
登録する



**STEP 2** ソフトウェアライセンス数  
の過不足を把握する



1

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

2

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

3

STEP  
1

STEP  
2

付録

メモ

# 3

## STEP 1

# 保有しているソフトウェア ライセンスを登録する



## 管理ソフトウェア名を登録する

JP1/IT Desktop Management では、複数のソフトウェアを関連づけて登録し、1つのソフトウェア情報として管理できます。管理対象のコンピュータに実際にインストールされているソフトウェアをインストールソフトウェア、インストールソフトウェアを関連づけて登録したソフトウェア情報を管理ソフトウェア情報と呼びます。

例えば、さまざまなバージョンのインストールソフトウェアを1つの管理ソフトウェア情報に関連づけて登録すれば、ソフトウェアライセンスの保有数や消費数を管理ソフトウェア情報ごとに集計・表示できます。ここでは、インストールソフトウェアと管理ソフトウェア情報に関連づけて登録したあとで、ソフトウェアライセンスの情報を追加します。

1 JP1/IT Desktop Management にログインします。

2 [資産] ボタンをクリックします。

資産画面が表示されます。

3 [ソフトウェアライセンス] - [ソフトウェアライセンス一覧] をクリックします。

ソフトウェアライセンスの一覧が表示されます。

4 [追加] ボタンをクリックします。

[ソフトウェアライセンスの追加] ダイアログが表示されます。

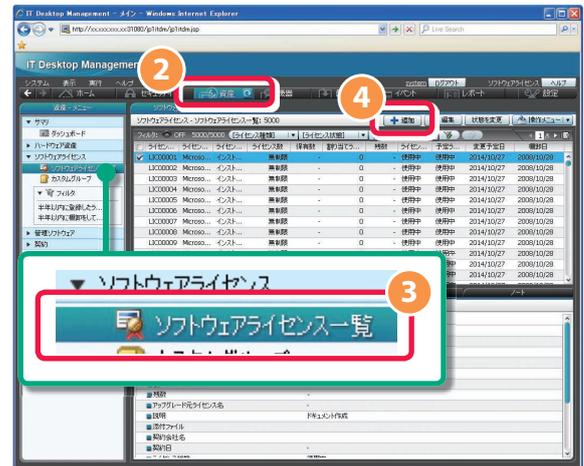
5 [ライセンス管理番号] を入力します。



ソフトウェアライセンスの証書に掲載されている番号や管理しやすい番号を入力します。

6 [管理ソフトウェア名] から [(新規追加)] を選択します。

[管理ソフトウェアの追加] ダイアログが表示されます。



ライセンス管理番号	管理ソフトウェア名	インストールソフトウェア名
QE0001	Quick Edit	Quick Edit 6.0.0
		Quick Edit 6.0.1
		Quick Edit 6.2.0



7 [管理ソフトウェア名]を入力します。

8 [追加] ボタンをクリックします。

ライセンス管理番号	管理ソフトウェア名	インストールソフトウェア名
QE0001	Quick Edit	Quick Edit 6.0.0
		Quick Edit 6.0.1
		Quick Edit 6.2.0



9 [インストールソフトウェア名]を確認します。

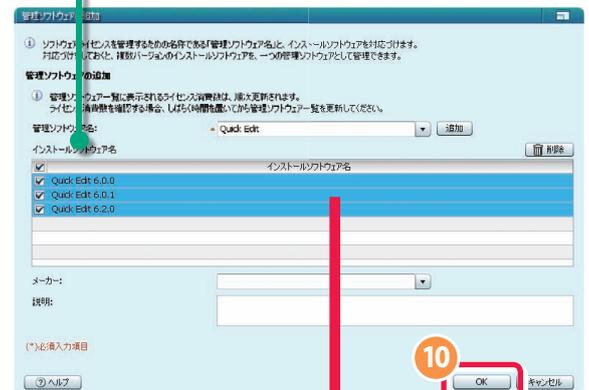
入力した管理ソフトウェア名で始まるインストールソフトウェア名が表示されていることを確認します。

10 [OK] ボタンをクリックします。

設定した情報が [ソフトウェアライセンスの追加] ダイアログに反映されます。



[管理ソフトウェアの追加] ダイアログでは、管理ソフトウェアの情報として、メーカーや説明も入力できます。



ライセンス管理番号	管理ソフトウェア名	インストールソフトウェア名
QE0001	Quick Edit	Quick Edit 6.0.0
		Quick Edit 6.0.1
		Quick Edit 6.2.0

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

- 11 [ライセンス数]などのソフトウェアライセンスの情報を入力します。

- 12 [OK] ボタンをクリックします。

ソフトウェアライセンスの一覧に、追加した管理ソフトウェアが表示されます。

管理ソフトウェア名	ライセンス数
Quick Edit	8

ソフトウェアライセンスの追加

ソフトウェアライセンス情報

ライセンス管理番号: Q02001

ソフトウェア名: 選択してください

ライセンス種類: インストールライセンス

ライセンス数: 8 無制限

アップグレード元ライセンス名: [選択] [選択] [削除]

説明:

① ライセンス情報などを電子データとして、[添付ファイル]に追加することも可能です。

添付ファイル: [添付ファイル] [追加] [戻る]

ライセンス状態: 使用中

① 予定を超過しておく、例えば今日満杯する予定のソフトウェアライセンスがあるかどうか、フィルタを使って簡単に検索できます。

[ヘルプ] [連続] [OK] [キャンセル]

これで、管理ソフトウェア名を登録して、ソフトウェアライセンスの情報を追加できました。

次の手順では、ソフトウェアライセンスの保有数と消費数を比較して、ソフトウェアライセンスの過不足を把握します。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

3

STEP 2

## ソフトウェアライセンス数の過不足を把握する



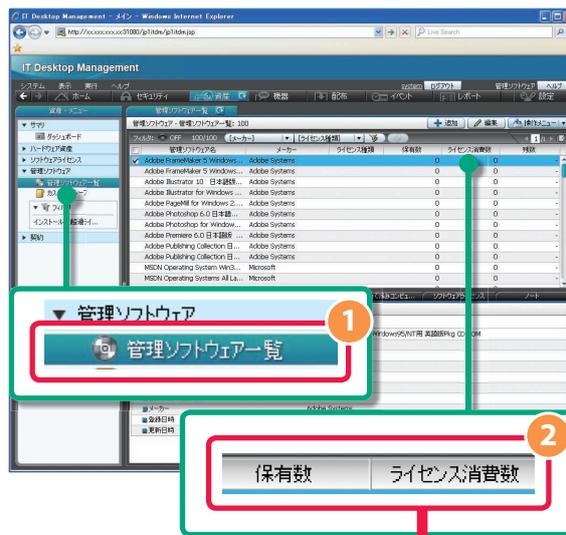
### ソフトウェアライセンスの保有数と消費数を比較する

ソフトウェアライセンスの保有数と消費数を比較して、ソフトウェアライセンスの過不足を把握します。

#### 1 [管理ソフトウェア] – [管理ソフトウェア一覧]をクリックします。

管理ソフトウェアの一覧が表示されます。

#### 2 ソフトウェアライセンスの、保有数と消費数を比較します。



管理 ソフトウェア名	ライセンス数		
	購入済み数	消費数	過不足
Quick Edit	8	10	-2

#### 3 過不足があった場合は、次に示すような対応をします。

ソフトウェアライセンスを使用し過ぎていた場合：

- ・ライセンスを購入する
- ・利用者のコンピュータからソフトウェアをアンインストールする

ソフトウェアライセンスが余っていた場合：

- ・そのソフトウェアを必要としている利用者のコンピュータにインストールする

これで、ソフトウェアライセンス数の過不足が把握できました。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

# もっと 使いこなすには？

# 便利な操作方法

もっと JP1/IT Desktop Management を使いこなすために、次の方法を説明します。

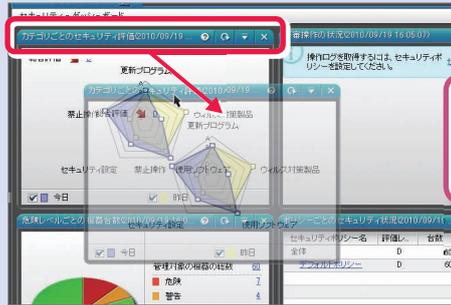
- 便利な操作方法
- 関連マニュアル
- 機器のネットワークへの接続を制御する
- コンピュータをリモートコントロールする

## 関連マニュアル

スターターガイドに沿ってひととおり操作したあと、さらに発展した運用を始めたい場合に、次の手順をご覧ください。

1. <http://www.hitachi.co.jp/soft/manual/common/jp1/> にアクセスして、「オンラインマニュアル JP1 Version 10」の中から「資産・配布管理」リンクをクリックする。
2. 「デスクトップ管理：JP1/IT Desktop Management」の中から次のマニュアルを参照する。
  - 導入・設計ガイド
  - 構築ガイド
  - 運用ガイド

[ダッシュボード]画面で、パネルのタイトル部分をドラッグ&ドロップします。



レイアウトが変更されます。

初期のレイアウトに戻りたい場合は、[表示]メニューで[表示設定の初期化]を選択してください。

資産一覧や機器一覧の画面で、項目名をクリックします。



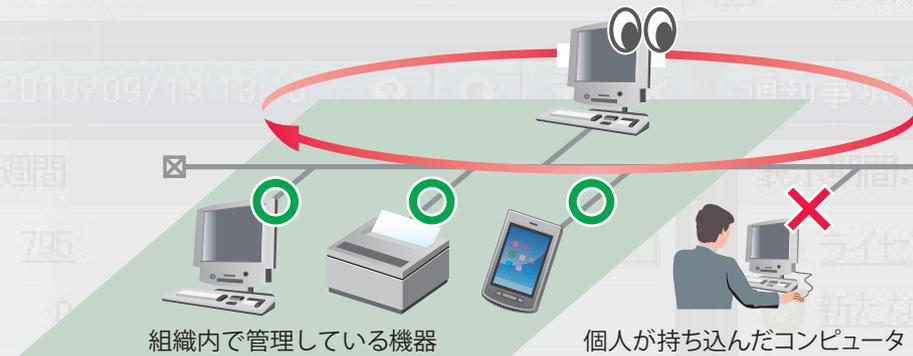
クリックした項目名で、一覧が並べ替えられます。

項目名をもう一度クリックすると、昇順と降順を切り替えられます。項目名を複数個クリックすると、クリックした順序で並べ替えられます。

## 機器のネットワークへの接続を制御する

監視用のコンピュータが組織内のネットワークを監視して、機器のネットワークへの接続を制御します。個人が持ち込んだ機器のネットワークへの接続を禁止したいときや、ウィルス感染が報告された機器をネットワークから切り離したいときなどに活用すると便利です。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「機器の管理 [ネットワーク接続]」を参照してください。

監視用のコンピュータが監視します



:監視用のコンピュータ



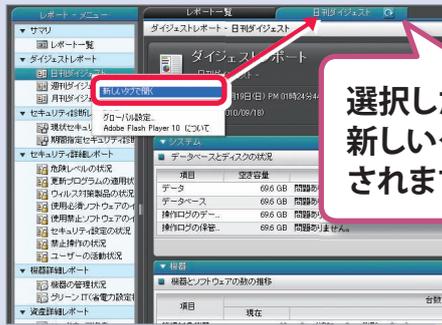
:接続を許可します



:接続を許可しません

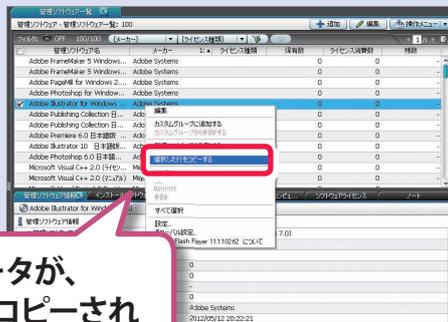
JP1/IT Desktop Management には、便利な操作方法があります。

画面左側のメニューエリアで表示したい項目を  
右クリックして、[新しいタブで開く]を選択します。



選択した項目が、  
新しいタブで表示  
されます。

表上で右クリックして、  
[選択した行をコピーする]を  
選択します。



選択した行のデータが、  
クリップボードにコピーされ  
ます。そのまま Excel に貼り  
付けられます。

アイコンをクリックします。



画面やタブの情報が、  
最新の状態になります。

## コンピュータを リモートコントロールする

管理対象のコンピュータに接続して、リモートコントロールできます。遠隔地で起きたトラブルに対応したいときや、利用者が操作している画面を見たいときなどに活用すると便利です。詳細については、マニュアル「導入・設計ガイド」の、「機器のリモートコントロール」を参照してください。

大阪



管理対象のコンピュータ

リモートコントロールできます

東京



管理者のコンピュータ

スターターガイドでは、システムのセキュリティ上の弱点を把握して対策を実施しました。この運用をもとに、このページで紹介した情報を活用すると、組織に合った運用にカスタマイズできて、より短時間にセキュリティ管理ができます。

セキュリティの管理にかかってしまっていた時間を、ビジネスに還元させていきましょう！

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

# S 用語解説

スターターガイドで使用する用語の意味を説明します。

## 英字

### JP1/IT Desktop Management

管理対象の機器から情報を収集して、その情報をもとに、機器を管理する製品です。

### JP1/IT Desktop Management の管理者

JP1/IT Desktop Management にログインできて、管理の権限を持つユーザーを指します。

### SMTP

電子メールを送信するためのプロトコルです。

### SNMP

ネットワークシステムを監視して機器を管理するためのプロトコルです。

## あ

### インストールセット

管理対象にしたいコンピュータに、エージェントをインストールするためのプログラムです。インストールセットを作成しておく、エージェントをインストールする操作が簡単になります。

### インストールソフトウェア

管理対象のコンピュータにインストールされているソフトウェアです。インストールソフトウェアの情報は、機器情報として自動で収集されます。

### インポート

CSV 形式のファイルのデータを、JP1/IT Desktop Management に取り込むことです。

### ウイルス定義ファイル

ウイルス対策製品が用いる、コンピュータウイルスのパターンファイルを指します。

### エージェント

JP1/IT Desktop Management - Agent のことです。機器の詳細情報を管理したい場合に、コンピュータにインストールする製品です。

### エクスポート

JP1/IT Desktop Management で管理しているデータを、CSV 形式のファイルに出力する操作です。

## か

### カスタムインストール

インストールするコンポーネントを選択するインストールタイプです。

カスタムインストールでインストールした場合、JP1/IT Desktop Management - Manager のセットアップをする必要があります。セットアップでは、操作ログの設定や、クラスタ構成で運用する場合の系の選択ができます。

### 簡単インストール

デフォルトの設定を確認していくと JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールが完了するインストールタイプです。簡単インストールでインストールした場合、JP1/IT Desktop Management - Manager のセットアップは不要です。

### 管理者のコンピュータ

JP1/IT Desktop Management の管理者がふだんの業務で使用しているコンピュータのことです。自席のコンピュータで Web ブラウザを起動して、JP1/IT Desktop Management を操作できます。

### 管理ソフトウェア情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の 1 つです。ソフトウェアライセンスの利用状況を管理するためのソフトウェアの単位です。管理ソフトウェア情報ごとにソフトウェアライセンスの保有数や消費数を集計・表示できます。複数バージョンのソフトウェアを、1 種類のライセンス利用単位として管理できます。

### 管理対象の機器

エージェントがインストールされているかどうかに関係なく、JP1/IT Desktop Management の管理対象に設定した機器を指します。

### 管理台帳

組織内の資産を管理するための一覧表です。

### 管理用サーバ

JP1/IT Desktop Management - Manager がインストールされているコンピュータです。

### 機器

コンピュータや周辺機器を含めた、IT 機器の総称を指します。

### 機器一覧

コンピュータや周辺機器を含めた、IT 機器の一覧を指します。JP1/IT Desktop Management で作成できます。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## 機器管理

組織が所有している機器の数や機器の情報を管理することです。

## 更新プログラム

マイクロソフト社が公開する、Windows や Internet Explorer を更新するためのプログラムです。

## コンピュータ

OS がインストールされている PC または WS を指します。

## コンピュータの利用者

組織内のコンピュータ(PCなど)を使用している人のことです。会社の場合は、業務でコンピュータを使用している社員のことです。

## さ

### サポートサービス

JP1/IT Desktop Management をより快適に、より効果的にお使いいただくための支援サービス商品です。サポートサービス契約をしている場合、サポートサービスを提供する Web サイト (サポートサービスサイト) から、自動的に Windows や Internet Explorer の最新の更新プログラム情報を取得できます。

### 資産管理

組織が所有している資産の数や資産の情報を管理することです。

### セキュリティ管理

JP1/IT Desktop Management の機器管理で扱う機器情報をもとにして、機器の安全性を管理することです。

### セキュリティポリシー

セキュリティ状況の判定項目および動作抑止を規定した、セキュリティ管理のルールです。

### ソフトウェアライセンス情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の1つです。組織で購入したソフトウェアライセンスを購入単位 (資産単位) で管理する情報です。

## た

### 探索

ネットワークに接続されている機器を探す機能を指します。

### デフォルトエージェント設定

エージェントをセットアップする際に必要な、管理用サーバの接続先やインストールの設定などの項目について JP1/IT Desktop Management が提供するエージェント設定です。

### デフォルトポリシー

JP1/IT Desktop Management が提供するセキュリティポリシーです。JP1/IT Desktop Management を導入すると、JP1/IT Desktop Management の管理対象の機器にデフォルトポリシーが自動的に適用されます。デフォルトポリシーには、コンピュータの操作を禁止するような設定はありません。このため、デフォルトポリシーが適用されても、ふだん使用しているアプリケーションは問題なく実行できます。

## は

### 配信

エージェントを、管理用サーバからコンピュータに送信してインストールすることです。

## ら

### レポート

システム全体の概況、セキュリティ状況、機器情報、および資産情報を観点ごとにまとめて表示する機能です。各レポートでは、集計範囲や集計期間などの、表示範囲を選択できます。

1

STEP

1

STEP

2

STEP

3

2

STEP

1

STEP

2

STEP

3

3

STEP

1

STEP

2

付録

メモ

# このマニュアル での表記

スターターガイドで使用する、略語や記号などの表記について説明します。

## このマニュアルでの表記

スターターガイドでの表記	マニュアルの正式名称
スターターガイド	IT 資産の管理を適正・円滑に JP1/IT Desktop Management スターターガイド
導入・設計ガイド	JP1 Version 10 JP1/IT Desktop Management 導入・設計ガイド
構築ガイド	JP1 Version 10 JP1/IT Desktop Management 構築ガイド
運用ガイド	JP1 Version 10 JP1/IT Desktop Management 運用ガイド

スターターガイドでの表記	製品の正式名称
Excel	Microsoft(R) Excel Microsoft(R) Office Excel
Firefox	Firefox(R)
Internet Explorer	Microsoft(R) Internet Explorer(R) Windows(R) Internet Explorer(R)
Windows 7	Microsoft(R) Windows(R) 7 Enterprise Microsoft(R) Windows(R) 7 Home Premium * Microsoft(R) Windows(R) 7 Professional Microsoft(R) Windows(R) 7 Starter * Microsoft(R) Windows(R) 7 Ultimate
Windows Server 2008	Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Datacenter Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Enterprise Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Enterprise without Hyper-V™ Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Enterprise Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Standard Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Standard without Hyper-V™ Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Standard
Windows Server 2003	Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Enterprise Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Enterprise x64 Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Enterprise Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Enterprise x64 Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Standard Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Standard x64 Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Standard Edition Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Standard x64 Edition
Windows XP	Microsoft(R) Windows(R) XP Home Edition Operating System(Service Pack 2,3) Microsoft(R) Windows(R) XP Professional Operating System(Service Pack 2,3)
Windows 2000	Microsoft(R) Windows(R) 2000 Advanced Server Operating System (Service Pack 4) Microsoft(R) Windows(R) 2000 Professional Operating System (Service Pack 4) Microsoft(R) Windows(R) 2000 Server Operating System (Service Pack 4)

Windows 7、Windows Server 2008、Windows Server 2003、Windows XP、および Windows 2000 を総称して Windows と表記しています。

Microsoft(R) Windows(R) XP Home Edition Operating System(Service Pack 2,3) は、Home Edition とも表記しています。

※ エージェントのインストールだけに対応しています。

1

STEP 1

STEP 2

STEP 3

2

STEP 1

STEP 2

STEP 3

3

STEP 1

STEP 2

付録

メモ

## このマニュアルで使用する英略語

スターターガイドでの表記	正式名称
CSV	Comma Separated Value
HTTP	HyperText Transfer Protocol
ICMP	Internet Control Message Protocol
IP	Internet Protocol
IT	Information Technology
OS	Operating System
PC	Personal Computer
SMTP	Simple Mail Transfer Protocol
SNMP	Simple Network Management Protocol
UCS	Universal multi-octet coded Character Set
URL	Uniform Resource Locator
WS	Work Station

## このマニュアルで使用する記号

記号	意味
[ ]	画面、ダイアログ、タブ、パネル、メニュー、ボタン、およびキーボードのキーの名称を示します。
[A] - [B]	連続して選択する操作を示します。 (例) [資産管理] - [資産管理項目の設定] 上記の例では、[資産管理]を選択したあとで、[資産管理項目の設定]を選択することを示します。

## KB (キロバイト) などの単位表記について

1KB (キロバイト)、1MB (メガバイト)、1GB (ギガバイト)、1TB (テラバイト) はそれぞれ  $1,024$  バイト、 $1,024^2$  バイト、 $1,024^3$  バイト、 $1,024^4$  バイトです。

1

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

2

STEP  
1

STEP  
2

STEP  
3

3

STEP  
1

STEP  
2

付録

メモ





JP1/IT Desktop Management の操作で使用する情報を、まとめて記録しておけるページです。  
右ページを広げておくと、このページに記録した情報と操作説明とを同時に参照できます。

## 管理用サーバの情報

ログイン URL : http:// 管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名 :31080/jp1itdm/  
ユーザー ID : system

本製品を輸出される場合には、外国為替および外国貿易法ならびに米国の輸出管理関連法規などの規制をご確認の上、必要な手続きをお取りください。なお、ご不明な場合は、弊社担当営業にお問い合わせください。

Active Directory は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
Adobe、および Flash は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。  
BSAFE は、EMC Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
Firefox(R) は Mozilla Foundation の登録商標です。  
Intel Xeon は、アメリカ合衆国およびその他の国における Intel Corporation の商標です。  
Internet Explorer(R) は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
Itanium(R) は、アメリカ合衆国およびその他の国における Intel Corporation の商標です。  
McAfee、VirusScan、NetShield は、米国法人 McAfee, Inc. またはその関係会社の米国またはその他の国における登録商標です。  
Microsoft(R) および Forefront™ は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
Microsoft(R) および Hyper-V™ は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
Microsoft(R) Office Excel は、米国 Microsoft Corporation の商品名称です。

Norton AntiVirus は、Symantec Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。  
Oracle と Java は、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。  
RSA は、EMC Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
ServerProtect は、米国におけるトレンドマイクロ株式会社の登録商標です。

Symantec、Symantec AntiVirus は、Symantec Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。  
Windows(R) は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
Windows Server(R) は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
ウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。

その他記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。

This product includes software developed by the Apache Software Foundation (<http://www.apache.org/>).

This product includes software developed by Ben Laurie for use in the Apache-SSL HTTP server project.

This product includes software developed by Daisuke Okajima and Kohsuke Kawaguchi (<http://relaxngcc.sf.net/>).

This product includes software developed by IAIK of Graz University of Technology.

Portions of this software were developed at the National Center for Supercomputing Applications (NCSA) at the University of Illinois at Urbana-Champaign.

This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.

This software contains code derived from the RSA Data Security Inc. MD5 Message-Digest Algorithm, including various modifications by Spyglass Inc., Carnegie Mellon University, and Bell Communications Research, Inc (Bellcore).

Regular expression support is provided by the PCRE library package, which is open source software, written by Philip Hazel, and copyright by the University of Cambridge, England. The original software is available from <ftp://ftp.csx.cam.ac.uk/pub/software/programming/pcre/>

This product includes software developed by Ralf S. Engelschall <[rse@engelschall.com](mailto:rse@engelschall.com)> for use in the mod\_ssl project (<http://www.modssl.org/>).



本製品は、EMC Corporation の RSA BSAFE ソフトウェアを搭載しています。

**HITACHI**  
Inspire the Next

株式会社 日立製作所



マイクロソフト製品のスクリーンショットについては、Microsoft Corporation のガイドラインに従って画面写真を使用しています。

2012年10月 3021-3-151

All Rights Reserved. Copyright © 2012, Hitachi, Ltd.

Copyright, patent, trademark, and other intellectual property rights related to the "TMEng.dll" file are owned exclusively by Trend Micro Incorporated.

## 製品に関するお問い合わせ

### JP1 の製品情報

<http://www.hitachi.co.jp/jp1/>

### JP1 ご購入前の相談・お問い合わせ

0120-55-0504 HMCC (日立オープンミドルウェア問い合わせセンター)

利用時間 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・弊社休日を除く)

### JP1 ご購入後の技術的なお問い合わせ

・ソフトウェアサポートサービスをご契約済みの場合

<https://www.hitachi-support.com/> からお客様専用ホームページにログインして、お問い合わせください。

・ソフトウェアサポートサービスを未契約の場合

お問い合わせには、ソフトウェアサポートサービスのご契約が必要です。

詳細については <http://www.hitachi.co.jp/soft/service/> をご参照ください。